

山口中学

明倫館から中学へ

国家建設のため、明治新政府は教育改革を漸次進めた。明治3(1870)年、大学(現在の文部科学省)は「大学規則」「中小学規則」を公布した。この規則では、学校を大学・中学・小学の3種に分け、中・小学校は各府藩県に設け、大学は中央に唯一校を置くこととした。小学から中学、そして大学へという進学概念が初めて示された。この制度は人材抜粋の精神に裏付けられており、中学が諸藩の逸材を選抜して大学に貢献するという役割を担っていた。



山中健児の碑(山口市パークロード)

「中小学規則」を受け、同年11月、藩は山口・萩両明倫館をそれぞれ「山口中学」「萩中学」と改めた。同時に、学内各部の呼称や規則も改め、歩兵塾は歩兵講習所、砲兵塾は砲兵講習所、騎兵塾は乗習所とした。また、明倫館の所轄であった三田尻講習堂や旧支藩設立の諸学校、諸郡の郷校は小学とした。

山口・萩中学では、まず8歳～16歳までの者が文学寮で学び、17歳になると一旦退学し、身体検査の上、6か月間、歩兵講習所で修業した。その後、兵学寮、砲兵講習所、洋学寮(新設)のいずれかに進んだ。各科修業年限は3年で、毎年考査を行い、優秀な者を大学へと進ませることとした。

教育内容の変化

学科内容は、明倫館時代の延長であったが、藩知事・毛利元徳^{もとのり}の国際的に通用する人材の育成が急務であるとの考えから、積極的に外国人教師を招聘し、洋学教育に力を入れた。文学・兵学に加えて新たに洋学寮が新設され、寮舎も新築された。

明治4(1871)年、兵学寮、歩兵講習所、砲兵講習所が中学の管轄から離れ、陸軍局の管轄へ移った。これにより、中学には文学寮・洋学寮のみが残り、その教育内容は大きく変化した。山口中学は普通教育の場に転換し、軍事的色彩は全く見られなくなった。



外国人教師たち
(『山口県教育史』より)

同年7月、廃藩置県が行われ、山口中学は県の管轄に移った。明治5(1872)年、政府は欧州諸国の教育制度を模範とし、国民皆学を目標とする「学制」を公布した。この新制度への移行に伴い、誕生間もない山口中学は一旦廃止を余儀なくされた。後に、「山口変則中学」として再び歩みを進めることとなる。